

第26回 共同実施事業管理委員会 パラリンピック作業部会
議事要旨

日時：令和4年2月25日（金）14：40～17：50

会場：東京都庁第一本庁舎33階南側A-1・A-2会議室

1 開会

2 議事

(1) 令和3年度分共同実施事業の確認について

〈説明・確認〉

- ・令和3年度分共同実施事業のパラリンピック経費について、資料「令和3年度（パラリンピック経費）」を用いて事務局から説明。
- ・「パラリンピック経費の基本的な考え方について」に基づき、該当事業を確認。

〈質疑、意見など〉

- ・一部の事業については、委員から以下の意見があった。
パラリンピック経費対象とするかを確認して判断
(経費の内訳確認等)

各事業についての具体的な意見等は、以下のとおり。

- ・「競技会場内オリンピックファミリー及びパラリンピックファミリーラウンジにおけるFF&E（家具・什器・備品）の調達」について、大会関係者ラウンジとはどのように使用されるのか。
⇒大会関係者がミーティング等に使用する場所である。
- ・「開閉会式運營業務」について、按分について教えてほしい。
⇒式典のパラリンピック部分のみを時間数（372/296）に基づき抜き出したうえで、パラリンピック開閉会式における、競技や選手に深くかかわるプロトコール部分（227/296）のみをパラリンピック経費の対象としている。

〈昨年度保留事項の説明・確認〉

- ・昨年度のパラリンピック作業部会における保留事項について、事務局から説明。

〈質疑、意見など〉

- ・「馬事公苑の設計・施工」について、JRA から財政支援を受けていることから、仮設整備に係る経費はパラリンピック経費の対象としないこととする。
- ・オリパラファミリーサービスに係る案件について、新型コロナウイルス感染症の影響によるパラリンピックファミリーの人数が確定したため、公費対象とする。
- ・会場マネジメントについて、「会場の借上げ」は実損等に係る経費を公費対象とする。

3 意見交換
特になし

4 閉会